

令和3年第4回定例会

(第4日)

令和3年12月15日

令和3年第4回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和3年12月15日（水）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
11番 大 澤 敏 彦
12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
総務部総務課長	佐 藤 崇
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	工 藤 伸 吾

尾上総合支所長	工藤 敢司
経 済 部 長	對馬 一俊
建 設 部 長	原田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋藤 茂樹
教育委員会事務局長	三上 裕樹
平川診療所事務長	宮川 厚
会 計 管 理 者	三上 庚也
農業委員会事務局長	小野 生子
選挙管理委員会事務局長	今井 匡己
監査委員事務局長	成田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小田桐 農夫吉
総務議事係長	河田 麻子
主 事	對馬 賢也

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し密閉空間とならないようにしております。

なお、会議中は常に、マスクの着用をお願いします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間は、おおむね1時間以内とし、なお、会議規則第62条第2項の規定に「質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」とありますので、配付しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので、御注意願います。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

それでは、一般質問を行います。配付しております一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第9席から第11席までを予定しております。

第9席、14番、齋藤 剛議員の一般質問を行います。

齋藤 剛議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

齋藤 剛議員、質問席へ移動願います。

（齋藤 剛議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員の一般質問を許可します。

○14番（齋藤 剛議員） おはようございます。ただいま議長より許可を頂きました、9席、14番、齋藤 剛であります。

まずもって、令和2年6月議会において一般質問した国道102号の板留トンネル、田代トンネル内のルクスが低くて非常に運転者に危険である。何とか明るくしてもらいたいと要望いたしました。そしたら、令和3年3月28日までにLEDが設置されましたので、利用者の皆さん、また地元の皆さん大変喜んでおります。ありがとうございました。それでは、今回の質問に入ります。

このたびの米価下落に対する支援対策は、小規模農家には恩恵がほぼ受けられないと思います。昨日までの工藤竹雄議員、佐藤 保議員、齋藤律子議員の質問でほぼ出る幕がないわけですが、少し角度を変えてお尋ねいたします。

平川市は米農家人口が1,600ほどのうち、1,000戸ほど対象とした2,300万円ほどかと思われま。青森市では稲作農家への独自支援策として2分の1の助成、十和田市では10アール当たり5,800円、黒石市では米農家1万5,000円から50万円、つがる市では1反歩当たり5,000円等々各自治体なりに頑張っています。十和田市では、市内の生産者は3割ほどしか収入保険やナラシ対策にも加入していないので、加入を促したいと今年度は1

億7,771万円ほど専決処分いたしました。

私が最も強く言いたいのは、価格下落が今後も懸念されるので、青色申告、収入保険、ナラシ対策等活用できる補助事業の紹介等段階を踏んで、何回でも説明するべきだと思います。米作りに少しでも意欲的に取り組んでもらいたいという、応援の気持ちを込めてもらいたいと市長にお願い申し上げます。

ところで、市長は今までどおり皆さんにお答えしたとおり、ほとんどお変わりございませんか。お変わりなければ端的に説明をお願いします。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 齋藤 剛議員の御質問にお答えいたします。

今までこの米価下落に関しましては、工藤竹雄議員、佐藤 保議員、齋藤律子議員にお答えしたとおりでございまして、市としては利子補給と収入保険等セーフティーネットへの加入の助成、さらには来年度の種もみに対する助成、あと四つ目が、本市出身で県外におられる学生の方々への支援と、この4つを今まで対策として述べさせていただきました。そのことについては変わりはありません。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 私は、市長として、もしこれからも小さな農業者を切り捨てるとは言ってませんが、もっともっと一応小規模農家といえども農業者でございますので、生産者といえどもその人たちも消費者でございます。したがって、もうちょっと思いやりのある政策が必要かなと思っています。平川市は今の時点で非常に箱物ラッシュでございます。よその人たちは「平川市大丈夫なのか。」と言って、ランニングコスト等の心配もしてもらっておりますけども、「大丈夫です。」と答えています。にもかかわらず、非常にほかの地域から見れば、「えー。」という感じで、少額かなと自分も思っています。

私たちが昭和52年度から始まった減反時代で、例えば東部地区辺りは青天の霹靂等は作るわけにはいかないし、結局そのほかの品種で一生懸命やってるわけでございます。結局それで3,400円下がった。で、何でナラシ対策とか、収入保険入ってないのよって言われても、そんな説明もしたのかもしれないけども、認定農業者も少ないし、そういう説明もないままに植付けいたしました。で、また次年度もそうなるのかもしれないけども、30年も減反政策をやっていますので、私もそうですけども、農作業の機械はほとんどなくなっています。で50ぐらいのとき40ぐらいのとき減反政策が始まりましたので、それからずっと自主管理していますけども、今トラクターを買うにもコンバインを買うにもいろんな形で、これからは無理だなと思っています。

したがって、その人たちの生活を保障してくれとは言いませんけれども、市長は自主努力しなさいというような答弁でありましたけれども、自主努力も肉体の衰えとともに、非常に少なくなっていましたので、市長の答えがそのままかなと思っていますので、この質問はこれで終わって次の質問に入ります。

次に、2. 河川の整備について質問いたします。小国町会を流れる小国川は、蛇行を繰り返しながら流れているため、曲線部から土砂が堆積し、そこへ草木が繁茂し、流下阻害の原因となっています。また、この流下阻害は緊急時の消防用水や農業用水の取水にも支障を来しています。

地域の方々に土砂の排除を行っておりますけれども、両側に護岸ブロックが設置されこれが容易ではありませんので、河川管理者が実施すべきと考えますが、市長としての見解をお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 河川整備についての御質問がございましたが、この整備についての質問には建設部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長、答弁願います。

○建設部長（原田 茂） 私から議員御質問の河川の整備についてお答えします。

河川の土砂排除や雑木伐採については、近年多発する集中的かつ短時間の降雨から冠水被害を防ぎたいとの思いが強まり、多くの町会から要望が寄せられているところです。

当市の多くの河川は県が管理しておりますが、市では地元からの要望と市職員の現地確認を併せ、県へ要望書を提出しております。それを受け県では、各市町村からの要望内容と緊急性等を考慮しながら計画的に事業を実施しているとのことであります。

参考までに市内の最近の施工事例を紹介しますと、昨年度は柏木町、沖館及び唐竹の枇杷田川、日沼の平川、碓ヶ関山神堂の相沢川、碓ヶ関古懸の不動川、そして今年度は、碓ヶ関十六夜橋から不動橋までの平川、唐竹及び新館の枇杷田川、大光寺の六羽川について事業を実施しているところであります。

議員御指摘の小国川についても、土砂排除及び雑木伐採を実施していただくよう、県へ要望してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） いろいろそれなりに順序を立ててやっているかと思っておりますけれども、私も昭和52年だったか昭和53年だったか小国の川を整備したとき、私たち斜面工といいますけれども、川の造りは、簡単に川に入ることができないような川になっている。例えば両側が護岸ブロックで下がコンクリートになっています。車でも走れるぐらいのいい川になってはいますが、平川市で、そして青森県であるような川ってすのは、あのときはやりなんですか。それとも下の底までやるって、U字工の大きいみたいな感じなんですけれども、簡単に人が下りることもできないほど高いんですね。2メートル50センチメートルから3メートルほどあって、もっと高いところもあるかもしれませんけれども。平川市である頃のはやりなのか。それとも河川の建設的なはやりなのか。何でああいう川造られたのかな。非常に便利もいい、流れも速いんですけどもその辺分かっていたらお答えください。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長、答弁願います。

○建設部長（原田 茂） 小国川と同じような河川の断面で施工されているもの、市内のほうには同じ昭和50年代頃の災害復旧でやった現場かと思っておりますけれども、尾崎地区の浅井川、あと広船、広船川、それから唐竹、枇杷田川、平賀地域で3河川ほどは同じような、河川の断面となつてございます。いわゆる両側に河川の護岸ブロックを据えて河床のほうにコンクリートを打ついわゆる三面張り工として当時復旧したものであると思っております。これについては河川の通水断面、いわゆる河川の幅にもよりますが、河川全体としての断面確保のために当時は施工したものであると思っております。

また、今3か所ほど述べましたけれども、いわゆる中山間地域といいますか、河川の

勾配が急な部分でございます。当時であれば河床が流速でもって洗われて河床が低くなる。それを防止するために施工されたものと思いますが、齋藤 剛議員言われるように、今現在となれば、河川の維持管理のために河床のほうに下りるには大分苦勞されるかと思えます。当然のことながら地元ではなかなかできるものではございませんので、やはり河川管理者を通して業者のほうで施工すべきと考えますので、この辺の維持管理については県のほうに訴えてまいりたいと思えます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） そういう川は、昔我々がすぐ川さ行って魚捕ったりしたもんだけでも、すぐに川にも入れないし、また、一旦川に入ってしまうと、上がることもできないような川になってるんです。確かに流れもよくて水害もないんですけども、果たして取水するのに、例えば消防ポンプの枠あるんですよ、川の中に。1回春に水来れば、結局その辺の周りに砂利があるのすぐ埋まってしまいます。1年に3回ほど消防団員が、「あれ上げねばまねよ。」って、たまたま今火事もないので非常にいいんですけども。そして上げてみたところ、高いので上まで上げれないし、穴のすぐ横に置くような形で、非常に手間かかって、そのほかに穴埋まってしまうってすのかな、消防のとき給水口を入れることができないほど穴埋まってしまうので、その辺も何とかしていただければと思ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 14番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

第10席、4番、石田隆芳議員の一般質問を行います。

石田隆芳議員の一般質問の方法は一問一答方式です。

石田隆芳議員、質問席へ移動願います。

（石田隆芳議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員の一般質問を許可します。

○4番（石田隆芳議員） 皆さんおはようございます。議長より許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただき、10席、4番、新生会、猿賀の石田隆芳でございます。

新型コロナウイルスもワクチン接種が進み、感染拡大もようやく収まってきたように見えますが、ウイルス性の感染症は冬に感染拡大しやすく、コロナウイルスも例外ではないということです。第6波が来ないと限らない状態を見据えて、まだまだ油断することなくしっかりと対策を取り、コロナを撲滅し、以前の笑顔ある普通の生活に早く戻ることを皆さんも望んでいるのではないのでしょうか。ワクチン接種も3回目が始まることで職員の皆様は大変かと思いますが、市民の幸せのために頑張っていただきたいと思ひます。

それでは、1. 平川市における健康長寿の取組について、食肉で健康長寿になる方策についてであります。今や人生100年時代と言われておりますが、毎日お悔やみの欄を見て60代、70代の方が亡くなられたと掲載されても、まだ若いのにと誰でも思うことなのではないでしょうか。昔と比べて、今の高齢者と言われる人は、体力的にも見た目にも10歳から20歳くらいも若くなっているとよく言われております。

あの昭和から続く長寿番組のアニメサザエさんの父親、磯野波平さんの年齢設定が55歳くらいだそうですから、今の同じ時代の人たちはいかに若いかわかります。明治33年

頃、日本人の平均寿命は僅か36歳から37歳だったそうです。平均寿命が70歳を超えたのは女性が昭和35年、男性が昭和46年のことだそうです。

寿命が伸びたのは、第二次世界大戦後、日本人が食肉や乳製品を食べるようになり、食の多様化が進んだことが要因の一つとも言われております。平均寿命で青森県は男女とも全国で1番の短命県になっております。その中でも、我が平川市は、県内40市町村のうちでも男性で34位、女性で30位と、いずれも下位にランクされている状態が続いており、大変残念に思っております。

全般的に短命と言われる要因は、喫煙率の高さ、多量飲酒者の多さ、肥満者の多さ、塩分摂取量の多さに加えて、病院受診の遅さなどが挙げられ、平均寿命対策は生活習慣病対策と言っても過言ではありません。平川市では健康づくり宣言で、健康長寿のまち青森県ナンバーワンを目指すとして5項目を重点目標として挙げておりますが、これを確実に実行し、短命を克服するにはかなりの時間を要するものと思います。

平均寿命が伸びてきたのは先ほども言いましたが、食肉や乳製品を食べるようになってからとされていて、最近の調査では肉を食べる高齢者ほど長生きすると言われており、実際に今の高齢者の方で肉が嫌いという人はあまりいないのではないのでしょうか。そして肉を食べるといふことはかむ力も要り、健康で明るく楽しい生活を送るために必要な要素としてかむ力も関わっていることが分かっているそうです。現在平川市では70歳以上の高齢者の方が8,000人を超えております。

運動とバランスのよい食事を心がけるということが元気で長生きをするのであれば、平川市で今、ひらかわ牛やサガリ等をソウルフードにするためのPRに力を入れているところでありますので、健康長寿と地域及び畜産農家活性化推奨の一環として、平川市独自の事業で、70歳以上の高齢者の方々を対象とした、市内限定で肉類を購入できるクーポン券等を発行・助成することで、食肉を今以上に食べていただくことが健康につながり、長い目で見れば医療費の軽減になり、平川市の短命返上につながる施策として提案しますが、市としての御見解をお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 石田隆芳議員御質問の健康長寿の取組についての御質問でございますけれど、クーポン券の配布等についての御質問に関しましては、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長、答弁願います。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私から70歳以上の高齢者に対する肉類購入のためのクーポン券の配布についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、健康長寿には食と運動は重要な要素であることは認識しており、特に食に関しては重要であるものと考えております。市では第3次平川市食育推進計画の重点目標として、バランスの取れた食生活の普及啓発に努め、食を通じた健康的な生活の充実に取り組むことを掲げております。

特に高齢者の筋力低下やフレイル予防には、炭水化物・脂質・たんぱく質の三大栄養素の一つであるたんぱく質の摂取が重要となります。このたんぱく質は肉類に限らず、卵や魚、乳製品、大豆製品などの食品からバランスよく摂取することが大切であるものと考えます。議員御提案の肉類購入のクーポン券の配布でございますが、健康長寿を目的とした場合には肉類に限らず、特定の品目に限定したクーポン券の配布は難しいもの

となります。

来年度は、健康長寿へ向けての取組としてNPO法人日本高血圧学会が実施している「高血圧ゼロのまち」モデルタウンに申請することを計画しております。血圧測定や健康診断の受診勧奨・減塩・禁煙・運動などを促す事業を展開し、引き続き健康長寿のまち青森県ナンバーワンを目指して取組を推進してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 今の答弁の中で、特定のものに限定したものは難しいということでありましたが、先ほども言いましたけれども、高齢者だけではないんですけれども、肉が嫌いな人というのはそういうものではありません。市側でやる気があると言えば可能なことでないでしょうか。やはり高齢者の皆さんの喜んで食べている姿を想像するだけでうれしくなると思います。そして、平川市は食肉で健康長寿の元気なまちとして、全面的に売り出していくのも面白いことではないでしょうか。昨日の齋藤律子議員の第2次平川市長期総合プランの答弁の7項目の中で健康長寿・食・スポーツで元気なまちと3項目が、私が今言っている質問に当てはまるというふうに思っておりますけれども、この食も肉も加えてやればいいのかと思うんですけれども、そのところもう一回答弁願います。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 確かにその食肉によって、高齢者の方の寿命は延伸されたとかってというような記述はネット上でも見受けられるわけですが、単に食肉と言いましても、脂質が多い肉・赤身が多い肉、それから豚肉・鶏肉などいろいろあるものと思います。単に70歳以上の方に肉に限ったクーポン券を配布ということになれば、市としてそのバランスの取れた食生活を推し進めている以上、その特定の食品に限ったクーポン券の配布については、先ほど申し上げましたが、難しいものと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） まあ大体答えはそういうふうな形だと思いますけれども、やはり、今高齢者と言われる方々の頑張りのおかげで、今の私たちの生活があるということは忘れてはならないと思います。高齢者と言われる皆さんが、地域を支え、家族を守ってきたからこそ今の日本があり、この平川市があるということです。

先ほども言いましたけれども、一昔前は寿命がとても短く、その理由が喫煙の多さ、多量飲酒の多さ、肥満の多さ、塩分摂取の多さに加えて、病院受診の遅さ、それに加え、あまり肉類を摂取する機会が少なかったことも、短命の要因と言われているわけであり、高齢者の方々に肉を食べていただき、元気で長生きしてもらえばこれにこしたことはない、さっきも言いましたけれども、そういう平川市独自で、平川市は食肉で健康のまちというものを打ち出してやってもいいんじゃないかと。答弁は多分また却下ということになりますけれども、この平川市では畜産農家もそう多いとは思いませんけれども、やはり地域活性化と皆さんの励みになるということも加えてやればいいのかと思うんですけれども、そのところもう一度答弁願います。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 石田隆芳議員から再度の御質問がございました。健康に関しては、

議員御指摘いただいたとおりだと思います。ただ、これは肉のみならず、食に関してはバランスのよい食生活を心がけること、また、現在では食事の際、野菜を先にとるか、その野菜の摂取量によって平均寿命と申しますか、それぞれの県によって差が出てきているというデータもございました。長野県の健康寿命と申しますか、平均寿命が一番高いというのは、野菜を取っているというデータが出ておりますので、そういったところを含めながらバランスのよい食生活、そして運動、減塩等も入りますけれど、また、議員から御指摘いただいた健診等も入ります。

そういうことを続けていくことが、当市にとっても、健康寿命併せて平均寿命が長くなっていくことにつながるものと考えておまして、先ほど部長のほうから答弁いたしました、「高血圧ゼロのまち」というのが、これはNPO法人日本高血圧学会が実施しております、全国的に展開している中であって、東北でそういうモデルタウンがございませんので、当市で手を挙げながら、それに関連した施策を進めて、今まで以上に強く進めていきたいという考えの下に、そういうことを来年度考えております。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 秋田県のある町でも、10年ぐらいのデータを取って肉を食させて長生きになったというデータもある町もあります。そしてまた、ちなみに昨日見た方いると思いますけども、バイオリニストの高嶋ちさ子さんが、自分の親は今87歳なんですけれども、肉は大好きで元気であるというふうなことも放送の中で言っておりました。

それは先に進まないと思いますので、今市長がおっしゃられました「高血圧ゼロのまち」ということを言われましたけれども、平川市では今後それをどのような方向で取り組んでいくのか具体的に内容をお示してください。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 高血圧ゼロのまちの件ですけれど、全国的に募集されている事業でございます、先ほど市長からの答弁にもございましたが、東北地区でまだモデルタウンと申しますか、こちらのほうに手を挙げている市町村はないということで、当市のほうで来年度の事業に手を挙げる計画となっておりますが、市民に高血圧の啓発、血圧測定や健診受診勧奨、保健指導などを行って、脳卒中や心臓病、人工透析などの生活習慣病の重症化を防ぐことを目的に行われるものでございます。そのアドバイザーとして弘前大学の教授に、市で行うその取組について支援をお願いするものでございます。

来年度の新規事業としましては3歳児健診において、尿中の塩分測定の実施などを行っていく予定でございます。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 東北で初めてということなので、これもよいことだと思います。またやっぱり確実に実績を上げてもらいたいと思います。これはこれで終わります。

2. 県道尾上日沼線の歩道の整備について、猿賀小学校付近の歩道未整備区間の整備についてであります。県道尾上日沼線の盛美園から原の踏切までの歩道の整備に関しては、昨年の9月議会で質問したところ、盛美園前面の側溝を蓋つきの側溝とし、歩行可能な幅員を確保していただきましたが、市では平成28年度から猿賀工区と八幡崎工区

を交通安全事業の歩道整備として、県へ毎年度要望しているが、多額の事業費が見込まれ、相当な時間を要するとの回答があったとしています。

しかし、猿賀小学校の付近で、福井商店のガソリンスタンドから猿賀小学校に向かう約70メートルの区間がずっと前から、歩道未整備のままになっております。そこは児童たちが毎日通学している場所です。誰もが普通に考えて、その部分だけ歩道ができないのかしないのか、不思議に思う人が多いのではないのでしょうか。

そのため、猿賀町会では地権者から了解を得て、以前から要望を提出しています。その未整備の場所は、穴ぼこもあり、雨が降れば水がたまり、雪が降れば凍って、子供たちの中では、転んで歯が折れた子もいるそうです。児童たちが通学するには非常に危険で、ほかのどこの場所よりも優先して、一刻も早く整備してもらわなければならない場所なのではないのでしょうか。

そのためには、市として引き続き県に要望していくと思いますが、早急に整備するために、今後どのように進めていくのか市としての考えをお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 県道尾上日沼線の歩道整備についての御質問は、建設部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私から猿賀小学校付近の歩道未整備区間の整備についてお答えいたします。

まず、これまで整備されなかった経緯についてですが、管理者であります県に当該箇所の記録など、関係資料が残っているか確認しましたが、沿線の工事が実施されたのは昭和50年代と古く、関連する資料は確認できないとのことでありました。また、当時を知る方にも話を聞きましたが、詳細な理由は確認できませんでした。その後、未整備のまま現在に至るわけですが、令和元年度以降は、当該箇所の土地所有者から事業用地としての承諾が得られたとのことから、再度歩道整備を県へ要望しているところです。

今後はこれまでと同様、当該箇所のほか猿賀工区と八幡崎工区を併せ、歩道整備事業の採択に向けて、県への要望を継続してまいりたいと思います。

また、この採択の間のことでありますが、先日、行政委員連絡会議の席で町会長からも要望があり、現況の場所が砂利だということで、先ほど議員からもおっしゃられたとおり、穴ぼこになっているということから、これに関しては県の了解を得ながら市のほうで敷砂利を行っております。今年度も実施しておりますので、事業採択の間までは、この敷砂利等で対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 昭和50年代ということで記録がないと、これまたちょっとおかしい話だと思うんですけども、この未整備の部分は多額な費用もかかるということですけども、その部分は住宅街ではないので、容易にできると思うんですけども、その辺のところ、もう一回お願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） これについては、県のほうの事業の進め方に関連しますので、聞き取ったところによると、ここの猿賀小学校の70メートルの部分と八幡崎工区、猿賀

工区、この3つ別々に考えるということではなく、全体事業として採択を受けて進めるという、いわゆる補助事業を活用してというのが県の考え方でありますので、緊急順位とすれば、確かに、この部分だけでも先にという考え方がございますが、今のところ事業として、この3つの区間の採択を受けた後という考え方があるようでございました。

来年度以降、この辺の進め方に関しては、再度県のほうとも打合せしながら進めてまいりますし、その後の情報については、町会をはじめ開示していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 今の答弁で、3つ併せてということをおっしゃるけれども、やはり、この70メートルの区間は非常に危険な場所なので、そこを3つ同時ではなく、そのこのところだけでも早急にやってもらいたいと、そして穴ぼこあるところは、私も先日、その現場を見てきちっと砂利が敷かれて転圧もされているというのを見てきましたけれども、それでも春になれば、やはり砂利も散らばって、また穴ぼこになると、でやっぱりその繰り返しが続くというのであれば、早急にそれもやってもらいたいと思います。そして普通に考えて、今まで長い期間整備されていない。先ほども言いましたけれども、何でここだけやらないんですかねというのは、多分通ってる人の親御さんとか皆さんの考えだと思いますので、答弁はまた同じだと思いますので、県に対しての要望も最重要箇所として、児童たちの安全を第一に考えるならば、早急に整備するよう今まで以上に強く県に要望してほしいというふうに思います。これでこの質問を終わります。

次に、3. 猿賀公園の整備について、噴水広場観覧場所の整備についてお伺いします。

この質問は令和元年9月の議会で一般質問しましたが、この観覧場所に関して市長からの答弁は、この風景は魅力ある観光資源の一つであると認識しているが、その周辺は十分整備されておらず、安全に歩くための通路の確保、見晴らしを確保するための樹木の処理、観覧するためのスペースの確保が必要で、観光スポットとして猿賀公園一帯の活用の在り方を総合的に検討していかなければならないとのことでした。

噴水広場観覧場所は、私が猿賀公園を散策する際必ず立ち寄り、季節季節の木々を楽しみ、広大にそびえる岩木山を眺め、心穏やかにする場所です。地元の私でさえこのような気持ちになるのですから、この美しい風景を猿賀公園に観光で来られる方が見れば、すばらしい感動を覚えるのではないのでしょうか。

平川市や平川市観光協会の「ひらかわ猿賀の秋フォトコンテスト2021」、その他のパンフレットに掲載されるのを見た人は、どの場所から写したものなのかと思っている人も多いそうです。

猿賀公園は蓮の花だけではなく新たな観光スポットとしてこの観覧場所を整備し観光客の一層の取組を図っていかなければならないと思っております。そして北側の新設されたトイレもできて、気分も新たに来年はコロナも収まり観光客が増えてくるよう祈願しておりますが、市としての考えをお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 石田隆芳議員御質問の噴水広場観覧場所の整備についてお答えをいたします。噴水広場は、噴水はもとより花や木、岩木山が一望できる風景がすばらしい場所であり、市議会だよりや市勢要覧にも掲載されるなど、重要な観光資源の一つで

あると認識しております。市では、公園施設の老朽化に対する安全対策を図り、施設を長期的に使用することを目的とした平川市公園施設長寿命化計画を今年度策定する予定であります。

今後、この計画により猿賀公園の施設を長期で使えるよう改修してまいります。その改修と併せて岩木山のすばらしい風景が眺望でき、多くの観光客が訪れる場所として広場周辺を整備してまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 石田隆芳議員。

○4番（石田隆芳議員） 重要な観光資源だと認識しているんですけども、まあ私としては、もっと早く整備してほしかったというふうに思います。その整備、長期で改修する、そういうのも期待しております。そして平川市の、先ほどもちょっと触れたんですけども、猿賀公園&盛美園ガイドマップの中にも、噴水広場の噴水の向こうに岩木山が見えるフォトジェニックポイントとして、堂々とこれにも掲載されております。そして平川市のパンフレットには必ずと言っていいほど、その噴水広場から見える岩木山が掲載されております。この場所を整備することによって、例えば、猿賀神社で結婚式を挙げた人たちでも、撮影スポットとして皆さんが立ち寄ることもできるのではないのでしょうか。そしてまた、それで観光宣伝効果も生んでいったら、もっともって猿賀公園に足を運ぶ人も多くなると思いますので、早期の改修工事、皆さんを楽しませるために期待しておりますので、よろしく願いして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（桑田公憲議員） 4番、石田隆芳議員の一般質問は終了しました。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第11席、3番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

中畑一二美議員の一般質問の方法は一問一答方式です。

中畑一二美議員、質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○3番（中畑一二美議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第11席、議席番号3番、公明党の中畑一二美でございます。本年、最後の質問者となりました。よろしく願いいたします。それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。今回は3つの項目について質問をさせていただきます。

まずは、1. 小学校新入学児童への支援についてであります。

先日、ある民間の会社が、小学生の3人に1人が、今、重いランドセルが原因で体や心にまで不調を来すランドセル症候群に陥っているとの調査結果を発表しておりました。ランドセル症候群とは、肩凝りや首周りの痛み、そして腰痛といった身体的な痛みのほか、重いランドセルを背負って今日も学校に行かなければならないという、精神的に抑鬱的な気持ちになってしまう症状のことであります。また、整形外科の先生によります

と、子供の背負う荷物の重さは体重の10%ぐらいが望ましいとされ、小学校1年生から3年生の場合は2.5キログラム以下が適切とされております。

そこで、軽くて子供の体の負担にならないナイロン製のリュックサックを、市が入学祝いとして子供たちに支給してはいかがでしょうか。また、ランドセルは5万円前後と高額であり、低所得の家庭にとっては負担となることから、親の経済状況に関係なく、みんなが同じものを使用するようにすれば、親の負担も軽くなるのではないかと考えますが、市及び教育委員会の見解をお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 小学校新入学児童へのリュックサック支給についての御質問にお答えをいたします。児童の通学用かばんについては、ランドセルに限定しているのではなく、両手を自由に使えるように背負うタイプのかばんを推奨しております。

現状では、入学の際に親から子へ、また祖父母から孫への入学のお祝いとしてランドセルを選ぶ場合が多く、贈る楽しみとともに、子供が自分で気に入ったものを選ぶ楽しみがあるとされています。

こうした保護者の気持ちや子供たちの感性、個性は大切にしたいと考えておりますので、リュックサックの支給については考えておりません。

市では、児童生徒の給食費無償化をはじめとした、保育所の副食費無償化や中学生以下の医療費無償化など、引き続き子育て世代への経済的支援の充実に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。教育委員会の見解は、教育長が答弁いたします。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、ランドセル症候群の観点から、軽いナイロン製のリュックサックの支給についての御質問にお答えいたします。

ランドセル症候群については、教科書や教材などの重さが問題になっておりまして、平成30年9月に文部科学省から、児童生徒の携行品、持ち歩くものですが、携行品に係る配慮についてという文書が発出され、市内各校にも通知しております。

市内各小学校の対応としては、例えば、国語・算数・理科・社会などの主要教科以外の、それ以外の学習用具、例えば、家庭科の裁縫箱とか習字道具、縄跳び、道徳の本などいろいろありますが、それを所定の場所に置くことや家庭学習で使用する予定のない教材などを、机の中あるいは教室の後ろにあるロッカーに置いて帰ることを認めております。

また、持ってくる教材の量が特定の日に偏らないようにしたり、学期末に学習用具を計画的に持ち帰るなど、各学校の状況に応じて柔軟に対応しておりまして、子供が背負う荷物の重さの軽減に努めております。

これらのことから、教育委員会としてもリュックサックの支給については考えておりませんので御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 考えていないということでしたが、確かに2018年にですね、文部科学省が子供への体の負担を考慮し教科書を学校に置いて帰ることを認める、いわゆる「置き勉」を全国の教育委員会に通知を出したということでもあります。

現在、各小学校においてですね、そもそもこの小学校でですね、ランドセルでなけれ

ばならないという、そういった法律はございません。そしてまた自治体としても条例で定めているところもありません。基本的に通学用かばんは自由に選ぶことができるということでもあります。

そこで各小学校のですね、ランドセルとリュックサックの利用割合をお知らせください。あわせて、この置き勉は現在も小学校と中学校の両方に適用されているのでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（三上裕樹） 現在、ランリュック、ランドセル以外のナイロン製のリュックサックですけれども、それを使用しているのは尾上地域の金田小学校と猿賀小学校、この2校になります。この2校ともですね、ランリュックとランドセルのどちらでもよいとしておりまして、統一とか指定はしてございません。この2校でランリュックを使用している児童の割合としましては、学年によって違いもあるようですけれども、猿賀小学校では2割から4割程度、そして金田小学校では1割未満ということになっております。

置き勉は中学校でも対象となるのかということで、文部科学省ほうからは児童生徒というふうな形で通知が出ておりますので、中学校でも同様に対応されているというふうに認識してございます。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 先ほど市長のほうから答弁ございましたけれども、各地域によって、昔からの慣習があって、尾上地域においては、かなり前からこのリュックサックですね、これを使用されていたというふうに聞いております。また平賀地域におきましては、おじいちゃん、おばあちゃんたちがお孫さんたちにですね、ランドセルを買ってあげることが楽しみだということで、そういうこともお聞きしておりました。

でも、その逆にですね、そのお孫さんたちのランドセルが重い、症候群ではないですけれども、重いランドセルを背負ってることが健康状態を悪化させていることにつながっているのであれば、これはまた意味がありません。そうなった場合は楽しみが減るかもしれませんが、別の形でお孫さんたちにお祝いをしてあげればいいのかというふうに思っております。

イメージ的にいきますと、ランドセルは5万円前後と非常に値段が高くて重いイメージです。一方、リュックサックに関しましては値段が安くて軽いイメージであります。リュックサックに関しましては、高級なものでも2万円前後、一般的なものとしては1万円前後だそうであります。

ここで再質問させていただきますけれども、教育委員会として子供たちのこのランドセルによる健康状態に関するアンケート等は実施したことがあるかどうか、また、平川市においてこういった健康被害があるかどうかということも併せてお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（三上裕樹） ランドセルが重いというようなことをアンケートとして取ったことがあるかと、あとは健康被害があったというふうな御質問でございませぬけれども、いわゆるランドセル症候群というふうに言われるような症状を訴えた児童がいるかということをお小学校に調査したところ、2学期の最初の頃、始業の頃にですね、

登校中にランドセルが重く肩が痛いというふうに訴えた児童が1名いたということでございました。

そのときは、地域の見守りの方がランドセルを持ってあげて、一緒に登校してくれたということの対応をされたようです。状況としては、学校ではですね、夏休み明けの始業日には荷物が多くなるということがちゃんと分かっていますので、始業日から1週間程度かけて持ってくるように指導していたと、ただその当該児童がですね、荷物を一気に持ってきた、持ってきて過ぎたということが原因だったというふうに捉えていて、その児童の訴えもその日1日だったということでございます。状況としては以上でございます。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 1名しかいなかったということで、それも特別その日だけ荷物が多かったということでもありますけれども、ここで再質問させていただきましても、平川市の小学校1年生が大体200人前後だと思うんですけれども、毎年1年生の人数というのは、ここ最近どのくらいの推移でありますか。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（三上裕樹） 1年生の人数でありますけれども、現在は212名いらっしゃいます。そして令和4年度、来年度の新1年生の見込み数は、11月15日現在で256名程度というふうに見込んでございます。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 256名ですか来年度、そうすると仮に256人だとした場合、1万円のリュックサックであれば256万円ぐらいということになりますけれども、市長にもう一度お聞きいたします。未来を担う子供たちに、来年度というのはちょっと無理だと思いますけれども、将来的に支給する考えはございませんか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ランリュックといいますか、リュックのほうを将来的に支給する考えはないかということでございますけれども、ランドセルによって本当に大きな子供たちの成長に対する被害が出て、それがランドセルの影響だということであれば、また考えなければなりませんけれども、現在の状況の中でリュックのほうにするという考えはございません。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 確かに給食費の無償化など子育て教育に対しては、かなり予算を当市は割いておりますので、さらに追加でということは、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

少しびっくりしたんですけれども、来年のピカピカの1年生のランドセルの購入というのが、もう今年の8月に既に終わっているということでちょっとびっくりしたんですけれども、将来的にはですね、今進めておりますデジタル化によって、デジタル教科書の普及が進むと考えられます。そうすると紙の教科書自体が減ることになるわけです。そうすると今後ますますこの重いランドセルは必要がなくなって、軽い通学用のランリュックのニーズが高まってくると思います。

とにかく、今現在はそういう状況がない、兆候もないということでございますので、

子供たちにとって、もし将来的にそういう身体的、精神的な苦痛がもしあるのであれば、それを早急に取り除かなければならないということで、この辺はしっかりとそういう状況、常に把握とまた対策を教育委員会のほうには、よろしくお願ひしたいというふうに思います。それでは次に移ります。

2. 選挙に関することについてであります。特に、投票率向上に関することについてお伺いをいたします。

まずは、前回の9月定例会におきまして、工藤貴弘議員が市内にある高等学校に投票所を設置し、高校生に投票していただくことによって、若い世代の投票率を上げることができるのではないかと質問をされておりました。現在、ほかの自治体においても、12月議会におきまして、高等学校に移動式期日前投票所を設置した結果、投票率が向上したなどの記事が掲載されておりました。

私のほうは若年者と反対にですね、高齢者の投票率向上に対しての質問をさせていただきます。今回の質問に至ったのは、戸別訪問するある飲料メーカーの営業員の方が、今回の衆議院選挙後に訪問した先々で、お客様であるその高齢者の方に「選挙に行きましたか。」と、世間話のように声をかけたところ、「誰も連れていってくれなかったから行かなかった。」という、そういう声が非常に多かったということでありました。ということは、その方の子供さんやお孫さんも投票に行っていないので、連れていくこともなかったのではないかと推察されます。

もし、その高齢者の方が家族に投票所へ乗せていってもらえなくても、近くにそういった期日前投票所があれば、投票できたのではないかとということで、今回質問をさせていただきますことになりました。

まず、イ. 巡回式期日前投票所についてお伺いをいたします。期日前投票における有権者の投票機会を確保するため、開設日時を限定して地域の集会施設等に期日前投票所を設置する自治体が、非常に多く見られるようになりました。主に過疎地域において実施されており、交通手段がなく、期日前投票所まで足を運ぶことができない高齢者等にとっては、最寄りの集会施設等に期日前投票所を設置することで、投票の機会を増やし、結果として市全体の投票率向上につながるものと考えます。

当市においても設置する意向があるかどうか、市選挙管理委員会の見解をお伺いいたします。

次に、ロ. 移動投票カー（バス）についてお伺いをいたします。移動期日前投票所の類型として、同じような形としてですね、ワゴン車やマイクロバスなどの車両に記載台や投票箱を設置し、臨時投票所として用いている自治体もあります。県内においては、むつ市でも実施されました。その多くは、山間部に分散する集落に住む有権者の投票機会を確保するためであるとのことでありますけれども、この投票箱を持って地域に出向くことで、少しでも投票率の向上が見込めるのであれば、当市においても導入を検討してもいいのではないかと思いますけれども、市選挙管理委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 選挙管理委員会委員長、答弁願います。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） まず巡回式期日前投票所についてお答えします。当市においては平成28年5月の選挙管理委員会定例会において、イオンタウン平賀に共

通投票所を開設することを決定しました。また、投票区ごとの有権者数や、有権者の投票所までの距離等に照らし合わせて投票区の見直しを行い、これまで市内27か所あった投票区を現在の23か所に再編しております。このことに伴い、有権者の居住する地区から該当する投票所まで、おおむね2キロメートル以上離れている町会に対し、集会施設等に巡回式期日前投票所を設置するとした経緯がございます。

平成28年7月の参議院議員通常選挙においては、東部地区を含め市内9町会に対して設置しました。翌平成29年10月の衆議院議員総選挙におきましても、8町会に対して設置しました。その後、巡回式期日前投票所が設置されない町会との公平性が保たれないことや、町会によっては投票所までの送迎希望などもありました。

このことから、平成30年1月の平川市長選挙からは、高齢者等で長距離の移動が困難な方や、投票所までの交通手段がない方に対し、最寄りの期日前投票所までタクシーを利用して送迎する移動支援に変更し、現在に至っております。

この移動支援は市内全域を対象としていますので、これまで巡回式期日前投票所を実施していた町会と、実施していなかった町会との不公平感につきましても、ある程度解消されたものと考えております。

移動支援につきましては、選挙のたびに発行する毎戸チラシに、利用方法及び申込書を記載して利用促進を図っているところです。

今後も引き続き周知を行い、有権者の投票機会の確保に努めてまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、移動投票カーについてお答えします。議員御指摘のとおり、採用している多くの自治体においては、山間部に分散する地区に住む有権者の近くまで、移動投票カーを用いて投票箱を届けることは、投票機会の確保につながるものと考えられます。

当市においては、東部の温川地区及び大木平地区に居住する有権者に対して、投票日の前日に指定地域期日前投票所を開設しております。また、葛川支所にも期日前投票所を1日間開設し、公用車により葛川支所への送迎を行っております。

移動投票カーについては、費用もさることながら、大型自動車でなければ車内だけで受付から投票まで完結することができません。このため、受付・名簿対照等は車外にテントを張って行う等の必要があり、悪天候の日や、市長選挙のような冬場の選挙では実施が困難な状況に陥ることも考えられます。

したがって、当市選挙管理委員会としましては、現在のところは移動投票カーの実施は見送り、引き続き様々な投票機会があることの周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今までもいろんな形で行われてきたということでございますけれども、再質問させていただきますけれども、今回の衆議院議員選挙における市全体の投票率、そして、そのうちの期日前投票の投票率及び共通投票所の投票率について、前回選挙と比較しその推移をお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今井匡己） それでは、衆議院議員総選挙における前回の選挙との比較、投票率の推移について御説明いたします。平成29年10月22日執行の第48

回衆議院議員総選挙における当市の全体投票率は57.42%、期日前投票における投票率は21.45%、投票日当日における共通投票所での投票割合は15.8%であります。

これに対し、令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙におきましては、全体投票率は54.19%、期日前投票における投票率は24.38%、共通投票所の投票割合は20.3%であります。

前回と比較し、全体投票率は3.23ポイントの減、期日前投票所における投票率は2.93ポイントの増、共通投票所における投票割合は4.41ポイントの増となっております。また、期日前投票全体におけるイオンタウン平賀の投票割合は、前回60.78%、今回69.12%と、前回と比較し8.34ポイントの増となっております。

結果として、市全体の投票率は低下しているものの、投票全体に対する期日前投票の割合は増加しており、選挙における期日前投票制度が定着してきたことが見て取れます。また、コロナ禍における投票所での三密を避けるため、投票を分散するよう呼びかけたことが奏功しているとも言えると思います。

なお、期日前投票におけるイオンタウン平賀期日前投票所の投票割合が増加していることに加え、当日投票においても、共通投票所での投票者の割合が増加する傾向にあります。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 衆議院議員選挙の結果として、全体としては54.12%、それからその中の期日前が24.38%、共通投票所が20.3%ということで、イオンタウン平賀の期日前投票所及び共通投票所における投票率が高く推移しております。これは買物ついでにという気軽さに加えて、投票所が適度な喧騒の中にあることも投票のしやすさにつながっているものと考えております。

また、投票日当日の投票所は、雰囲気は静かで重苦しく、動作を監視されているようで行きたくないという声も多数聞かれております。そのことが有権者の足を遠のかせている原因でもないかなというふうに推測されます。

私はそういうシーンとした静かな中でなくてですね、BGMを流すとかして、静かでそういう重苦しい雰囲気を変えることで、気軽に地元の投票所に行くことが増えるのではないかというふうに考えておりますけれども、そういった取組について、何か考えていることがあればお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今井匡己） 投票所における投票環境を向上させる取組についてお答えいたします。

まず、投票所内の雰囲気に重苦しさを感ずることにつきましては、選挙が適正かつ公正に行われるよう、投票管理者をはじめ、投票立会人や事務従事者が投票所内の秩序を保っているためですので、この点は御理解くださるようお願いいたします。

しかしながら、投票所内でのテレビ鑑賞や不必要な私語等は当然慎むべきでございます。しかしながら、音楽を流すことにより投票所内の雰囲気を和らげることについては妨げられておりません。

選挙管理委員会では、投票所開閉時刻を確認するため、ラジオを全ての投票所に備えておりますが、投票時間中も適度な音量で流しておくことは、投票しやすい環境づくり

の一助となりますので、今後、選挙管理委員会をはじめ投票管理者に対する説明会等でも検討してまいりたいと考えております。

また、投票立会人の選任につきましても、これまでも各町会への推薦依頼の際、可能な限り若い方を登用するよう努めており、このことが若年層の選挙への意識づけになるとともに、有権者に少しでも投票しやすい雰囲気を与えられるよう、努めてまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 再質問をいたします。先ほど、私BGMと言いましたけれども、音楽などを流すことは、法律で規制されているのかどうか、また、そういった音楽等を流している事例があればお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今井匡己） 公職選挙法では投票所内における音楽等を規制しておりません。先進事例としましては東京都や兵庫県の一部で投票所内で音楽を流しており、これにつきましてはクラシック・オルゴールの音・川のせせらぎ・小鳥のさえずりなど、特定の候補に影響を与えないような配慮をして流しております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 法律的には規制されていないということですので、ぜひともですね、そういうBGMを流すことをやっていただいて、地元の投票所へ行く方を増やしたほうがいいのではないかなというふうに思います。そして、実際やってみてですね、もし効果がないのであれば、また変えればいいわけでありますので、とにかくやってみることが大事ではないかなというふうに思います。そんな難しいことではないと思いますので、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点再質問させていただきますけれども、現在、各地域の投票所の数と期日前投票所の数を教えてください。また、近年統廃合した投票所があればお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今井匡己） 前回の衆議院議員総選挙における期日前投票所と当日投票所についてお答えいたします。まず期日前投票所でございます。平川市本庁舎・尾上総合支所・碓ヶ関総合支所・イオンタウン平賀、この4か所につきましては、公示日の翌日から投票日の前日、いわゆる10月の20日から10月の30日まで開設しております。そのほか葛川支所1日開設しております。これにつきましては、10月の26日、そのほか、温川・大木平地区、これにつきましては1日で半日ずつ分けて10月の30日、1日開設しております。当日投票所でございます。これは24か所開設いたしました。平賀地域14か所、尾上地域6か所、碓ヶ関地域3か所、合わせて23か所とともに、共通投票所イオンタウン平賀で1か所開設しております。

最近の状況で統廃合あったものに関しては、先ほどの移動支援以降はございません。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 現在、全国的にもこの人口減少や立会人の確保が難しくなっているということで、行政改革によって投票所を減らしている自治体が増えております。投票に来る人が少ない投票所ではですね、立会人や市職員をずっと貼り付けておくよりも、近くの投票所と統合したほうが合理的だという意見もあります。また独り暮ら

しの方あるいは高齢者だけの世帯で、車を運転できない方もたくさんいらっしゃいます。いかにこの高齢者の方々を取り込むことができるかが投票率を左右するのではないかというふうに思っております。ぜひとも今後とも御尽力のほうよろしくお伺いしたいと思います。

それでは最後の質問になります。3. ネオニコチノイド系農薬問題についてお伺いをいたします。国内ではネオニコチノイド系の成分が入った農薬がほとんどの農作物の生産過程で使用されております。この農薬は、研究では鳥類や昆虫類の激減など生態系への影響を与えるほか、発達障がいを引き起こしたり、健康にも被害を及ぼすなど、人間にもこの被害を及ぼしている、そういう因果関係があるとされております。このネオニコチノイド系農薬による影響について、市長の見解をお伺いいたします。また、こういった農薬の使用を禁止するよう、地方からも声を上げるべきだと考えますけれども、市の考えをお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） ネオニコチノイド系農薬問題についての御質問につきましては、経済部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 議員御指摘のとおり、ネオニコチノイド系農薬はカメムシやアブラムシ、シンクイムシなどの主要な害虫に対して優れた防除効果があり、当市でも、りんごや桃・水稻・野菜の生産過程において、広く使用されております。

ネオニコチノイド系農薬に関しましては、農作物に被害を及ぼす害虫だけではなく、害虫の周囲に生息する生物にも影響を与える可能性や、人体への影響について懸念する論文などがございます。現在使用されている農薬は、毒性や作物への残留、環境への影響等に関する様々な試験成績に基づき安全性の評価が行われ、問題がないと判断された場合のみ、農林水産省が農薬を登録する仕組みとなっております。また、登録された農薬のみが使用可能であることはもちろんのこと、使用できる作物と使用方法も併せて定められており、農薬を使用する際にこれらを遵守することで安全性が確保されております。

欧米等によるネオニコチノイド系農薬の使用制限や再評価を進める動向がございしますが、国では農薬の安全性を一層向上させるため、平成30年に農薬の登録などについて規定した農薬取締法を改正しております。この改正では、ネオニコチノイド系農薬を含む、既に登録された全ての農薬について、最新の科学的知見に基づいた安全性等の再評価を定期的に行うとともに、科学的知見を収集・分析し、必要な場合には、随時登録の変更や取消しなどの見直しができることとされております。再評価は今年度から開始され、ネオニコチノイド系農薬など、国内において使用量が多い農薬から順に実施されているところでございます。

当市では、今後も農薬の適正使用の推進と農薬事故等の未然防止に努めるとともに、まずは法に基づく国の再評価の動向を注視してまいります。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 私は農家でないので農薬関係は全く分かりません。しかし、たまたま先月ですね、11月にテレビ番組で報道特集が入っておりまして、たまたま見た

わけでございます。そこで人体にも影響があるということが報道されておりまして、非常に怖いなと思って、今回質問をさせていただきました。このネオニコチノイド系の農薬の特徴は、先ほど経済部長からありましたけれども、昆虫の中樞神経を狂わせて殺してしまう、そういう神経毒性にあるということでございます。

当初、昆虫には強く作用し、人間には毒性が低いので安心だと言われておりましたが、ミツバチの大量死に関係しているらしいということで注目が集まり、多くの方が研究を続けるうちに、ここ数年、人間に対しても毒性があることが明らかになってきたということでもあります。そして、研究者がマウスで実験をした結果ですね、農薬の使用率と広汎性発達障がいのある有病率が一致することが分かったということでもあります。

つまり、この農薬の使用率が高い国・県・地域ほど、自閉症など発達障がいが多いということでもあります。因果関係はまだ証明されておりませんが、相関関係では一致しているということでもあります。このテレビ番組においてもですね、このネオニコチノイドを与えたマウスの行動を見てみると、通常であれば動き回るマウスが不安がってですね、動かないと。まるで自閉症のような感じではないかなというふうに報道されておりました。また、別の種類のネオニコチノイドを与えたマウスはですね、逆に今度は動作が激しくなって落ち着きがなくなり、人間であればADHD、注意欠陥多動性障がいと同じような行動を取っておりました。

このネオニコチノイドと疾病の関わりが明らかとなるにつれて、EU、ヨーロッパのほうでは、各国でネオニコチノイドの使用を制限するようになり、フランスなどでは、この登録された5種類全て禁止したということでもあります。

しかし、なぜか日本では、このネオニコチノイドの残留基準値ってあるみたいですが、これをですね、逆に基準を緩くして使用を増やしているという、逆方向に向かっているということでもありました。国のほうでもですね、そういったたくさんの質問や要請が投げかけられておりまして、先ほどありましたように、平成30年に衆参両議院のそれぞれの農林水産委員会において、農薬取締法改正が審議可決されたところでもあります。その中で特に重要だったのが2つありますので紹介をいたします。

1つは、農薬の承認のときにですね、発達神経毒性の試験を義務付けるべきであるという質問がありまして、政府は追加することについて検討を始めているという答弁でありました。そして二つ目として、ネオニコチノイドを優先的に見直すべきであるということに対しましては、当時の農林水産大臣がネオニコチノイド系農薬は使用量が比較的多いことから、優先的に評価を行いたいということでもありました。一日も早くかつ確実にですね、ネオニコチノイドの規制につながるよう、消費者や農家がしっかり意見を伝えていくことが重要でないかなというふうに思います。

我が市でもりんご、稲作も含めてですね、非常に使用しているわけでございます。例えば、この農薬使用しなかった場合ですね、農作物の収量、通常収量を100とした場合ですね、この農薬使わなかった場合、りんごが100に対して3しか収量できないということでもありましたので、もうこれを使わざるを得ないのかなというふうに思っております。ですので今後ともですね、この辺非常に健康被害訴えられているわけでございますので、この辺も注視していきたいなというふうに思っております。

現在、コロナも非常に落ち着いておりますけれども、年末年始人流も大変多くなりま

す。まだまだ気を緩めることができません。来年こそはですね、よい年になるよう御祈念を申し上げまして一般質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 3番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。会期日程表のとおり16日は議事整理のため本会議を休会にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は17日午前10時開議とします。

本日はこれをもって散会します。

午前11時58分 散会